

新型コロナウイルス感染症にかかる入院医療体制の強化について

I 新たな病床確保計画の策定

1 基本的な方針

①一般医療とコロナ医療を両立する医療提供体制を基本とし、患者の症状に応じた適切な治療・療養体制を整備するとともに、②感染者急増時の緊急的な患者対応も可能となるよう、病床確保計画を見直し、入院医療体制を強化する。

2 計画策定にあたっての国の考え方

- ①今冬の最大感染者数の2倍程度を想定した体制を確保(一般医療を制限した緊急避難的な体制)
- ②一般医療と両立した、患者受入が実際に可能な病床を最大限確保(現計画の底上げ)

3 計画の主な内容

この冬の最大数の2倍程度(648人[324人×2])の感染者の発生にも対応できるよう、国の算定式を参考に、①病床については、重症130床程度を含む1,200床程度(当面の底上げとして1,000床程度)、②宿泊療養施設については、1,500室程度の体制構築を目指す。

[患者数・必要病床数・宿泊療養客室数]

区分	人数	備考
1日最大新規感染者数①	648	60歳未満 85%、60歳以上 15%
新規入院患者数②	129	①×入院率(60歳未満12.4%、60歳以上63.2%)
最大の入院患者数③	1,140	②×在院日数(60歳未満 8日、60歳以上 13日)
重症患者数④	123	③×重症率(60歳未満 5%、60歳以上 15%)
最大確保病床数⑤	1,206	③÷病床利用率
重症病床数⑥	129	④÷病床利用率
新規宿泊療養・自宅療養者数⑦	519	①-②
最大の宿泊療養・自宅療養者数⑧	3,242	⑦×療養日数(7日)
宿泊療養者⑨	973	⑧×宿泊率
自宅療養者数⑩	2,269	⑧-⑨
最大確保宿泊療養室数⑪	1,497	⑨÷客室利用率
最大の療養者数	4,382	

II 病床確保に向けた取組

1 病床確保の状況

各医療機関に対し、当面 100 床程度の病床確保を要請（4月7日）し、従前の 839 床から、現時点で 935 床（+96 床）を確保するとともに、重症、中等症、軽症対応病床区分を明確化した。

区分	現行	拡充	差引
病床数	839 床	935 床	+96 床
重症	116 床	118 床	+2 床
中等症 2	723 床	430 床	+94 床
中等症 1		200 床	
軽症		187 床	

〔確保病床の内訳〕

- ・既協力病院：839 床→905 床（+66 床・12 病院：公立公的 47 床 8 病院、民間 19 床 4 病院）
- ・新規協力病院：0 床→30 床（+30 床・5 病院：すべて民間）

2 今後の取組

区分	現行	拡充	目標	今冬 2 倍対応
病床数	839 床	935 床	1,000 床程度	1,200 床程度
うち重症	116 床	118 床	120 床程度	130 床程度

- ①新たに確保した 96 床について、順次運用を進めるとともに、引き続き、各医療機関に病床確保を要請し、5 月中には、新たな病床確保計画に対応するため、1,000 床程度の確保を目指す。
- ②各圏域において、救急対応など医療機関の役割分担等について関係者による検討を行い、今冬の 2 倍相当を想定した体制の構築（1,200 床程度）を目指す。

III 宿泊療養体制の強化

1 宿泊療養施設の状況

- ①4月20日から、8施設（1,165 室）で運用
- ②安心して療養できる体制を確保するため、2施設（西宮・姫路）について、医師を派遣

2 今後の取組

(1) 宿泊療養施設の拡充

- ①神戸市内に新たに 1 施設（160 室程度）を確保し、5 月上旬運用に向けて準備を進めている。
- ②新たな病床確保計画に対応するため、1,500 室程度の確保に向け、交渉を進める。

(2) 医療ケアの充実

①酸素吸入装置の設置

全宿泊療養施設に酸素濃縮器等の酸素吸入装置を設置し、入所者の状況に応じて医療的ケアを受けられる体制を確保している。

②医師派遣施設の拡充

2 施設に加え、5 月 1 日から神戸市内の 1 施設において医師の派遣を開始する。（計 3 施設）

③往診の実施に向けた協議

宿泊療養者への往診・調剤について、兵庫県医師会、兵庫県薬剤師会等と協議を進める。